



御嵩町 産後ケアのご案内

出産後のお母さんが安心して子育てできるように、助産師による乳房ケア・授乳指導、育児相談を実施しています。お気軽にご相談ください。

✿ 利用できる方 ✿

御嵩町に住民票があり、下記①～③のいずれかに当てはまる、赤ちゃんとそのお母さん。

- ① 産後、お母さん自身の心身の不調や身体の回復に不安がある方
- ② 家族等から十分な育児等の支援が受けられない方
- ③ 授乳など育児に対する不安がある方 など

※ただし、赤ちゃん・お母さんともに医療行為の必要がない方に限ります。

✿ 産後ケアの内容 ✿

*お母さんのサポート：お母さんの健康状態確認、乳房ケア、休息

*育児サポート：授乳指導、スキンケア指導や育児相談

	通所型産後ケア	訪問型産後ケア
実施場所	御嵩町保健センター	ご自宅または里帰り先（県内のみ）
対象	産後1年未満の母子	
時間	1回1時間程度	1回2時間程度
利用回数	それぞれ7回まで	

✿ 負担金 ✿

1回500円（ただし、生活保護受給者は免除）

*負担金は、利用当日に現金にてお支払いください。

✿ 利用の際に必要なもの（全て使用するとは限りません） ✿

- ◆母子健康手帳 ◆バスタオル1枚 ◆フェイスタオル2枚
- ◆授乳に必要なもの（人工乳の方は哺乳瓶、乳首、ミルク）
- ◆おむつ ◆おしりふき ◆赤ちゃんの着替え一式
- ◆その他、お母さんが必要と思われる、赤ちゃんのケアに必要なもの



✿ 利用の流れ ✿

1. 相談 福祉課保健予防係（保健センター）にご連絡ください※。利用日時のご希望を伺います。
2. 申請 申請書を記入し、福祉課保健予防係（保健センター）へご提出ください。
3. 利用決定 ご自宅に「産後ケア利用承認通知書」が届きます。
4. 利用 予約日にご自宅または保健センターで産後ケアを受けます。

*利用希望日の一週間前までにご連絡ください。ただし、お急ぎの方はこの限りではありません。（助産師の都合によりご希望に添えない場合もあります。）

✿ ご利用上の注意事項 ✿

- *お母さんや赤ちゃんの状態によっては、医療機関の受診をお勧めすることがあります。
- *お母さんや赤ちゃんの体調が悪い場合、または感染症の疑いがある場合は利用できません。
- *日程変更やキャンセルの場合は、利用の前日までに必ず問い合わせ先までご連絡ください。

<申込み・問い合わせ先>

福祉課 保健予防係（保健センター）

直通電話 0574-66-2006

代表電話 0574-67-2111